

広島県公安委員会告示第 53 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 23 年 6 月 30 日

広島県公安委員会

委員長 水 野

勝

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
1P0525	告示の日 (平成 23 年 6 月 30 日) か ら 3 年間	ぱちんこ 遊技機	CR 元禄義人伝浪 漫 ZTL	株式会社高尾 代表取締役 内ヶ島 敏博 (愛知県名古屋市中川区太 平通一丁目 3 番地)	左同
1P0468	同上	同上	CR ぱちんこ巨人 の星 L1	京楽産業、株式会社 代表取締役 榎本 善紀 (愛知県名古屋市中区錦三 丁目 24 番 4 号)	左同